

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年2月9日

那覇第一地方合同庁舎管理者

支出負担行為担当官

那覇地方検察庁検事正 林 秀行

## 第1 競争入札に付する事項

### 1 入札事項名

平成29年度那覇第一地方合同庁舎共用部分等清掃及び窓ガラス清掃請負業務契約

### 2 仕様等

仕様書記載のとおり

### 3 契約期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

### 4 履行場所

仕様書記載のとおり

### 5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 第2 競争参加資格

### 1 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

### 2 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

### 3 平成28・29・30年度の競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（建物管理等各種保守管理）」において「A」～「C」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

### 4 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の2に基づき、建築物清掃業の都道府県知事の登録を受けていること。

### 5 建築保全業務積算基準（平成25年版国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）技術者区分に基づく「清掃員A」又は「清掃作業監督者」の資格を有する者を現場主任として配置すること。

### 6 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てをしていない者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てをしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者にあつては、同手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。

### 7 官庁（国のすべての機関）から、指名停止又は一般競争入札参加資格停止若

しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。

- 8 入札説明書交付期間内に同説明書の交付を受け、同説明書に基づいて関係書類を提出期限までに提出した者で、かつ、その内容等を踏まえ、本業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した者であること。

### 第3 競争入札説明会の日時及び場所

日時 平成29年2月22日(水)午後3時

場所 沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号 那覇地方検察庁4階会議室

### 第4 入札書の提出場所等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒900-8578 沖縄県那覇市樋川1丁目15番15号

那覇地方検察庁会計課

電話098-835-9228(担当:管理係)及び電子調達システム上

- 2 入札説明書等の交付期限及び交付方法

交付期限 平成29年2月21日(火)午後5時00分まで

交付方法 前記1の記載場所における直接交付(土日及び祝日除く。)及び電子調達システム上において交付する。

- 3 入札書の提出期限等

提出期限 平成29年2月28日(火)午後5時00分まで

提出場所 前記1の記載場所

- 4 開札の日時及び場所

平成29年3月1日(水)午後3時

那覇地方検察庁5階会議室又は電子調達システム

### 第5 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 2 入札保証金及び契約保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として入札金額の100分の5を徴収する。

- 3 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す証明書類等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- 4 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- 5 契約書作成の要否

要

- 6 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- 7 手続における交渉の有無

無

- 8 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

- 9 詳細は、入札説明書による。